

お手続きガイド



このたびは第一フロンティア生命の生命保険にご加入いただき、まことにありがとうございます。
ご加入後にお手続きが必要になった場合の主な内容についてご案内いたします。

主なお手続きの種類と方法

各種の変更・請求のお手続きは、原則として書面でのお手続きとなります。
お手続きが必要となった場合は、必要な書面をお送りしますので、お客さまサービスセンターまで、ご連絡ください。
なお、下表のとおり、一部の変更・請求のお手続きは電話やWEBでも受付いたします。

お手続きの種類	お手続きの方法		
	郵送	電話	WEB
ご住所またはご連絡先に変更がある場合は 住所変更	○	○	○
保険証券を紛失された場合は 保険証券再発行	○	○	○
死亡保険金(給付金)受取人を変更する場合は 死亡保険金(給付金)受取人の変更	○	-	-
資金をご入用の場合は 解約	○	-	○ ※1
被保険者がお亡くなりになった場合は 死亡保険金(給付金)の請求	○	-	○ ※1



郵送でのお手続き

下記サービスセンターにお電話にてお申出いただいた後、請求書をお送りします。
ご記入のうえ必要書類とあわせてご返送ください。



電話でのお手続き

下記サービスセンターに契約者ご本人さまからお電話いただき、お手続きをお申し出ください。



WEBでのお手続き

下記第一フロンティア生命ホームページにアクセスいただき、ご希望のお手続きをご選択ください。
なお、死亡保険金(給付金)の請求の場合は、下記サービスセンターにお電話にてお申出ください。その後にお送りする請求書にて、WEBでのお手続きについてご案内します。

※1 一部お取扱いの対象外の商品がございます。

▶ ご契約に関するご照会・お手続きのお申し出は…

第一フロンティア生命お客さまサービスセンター

[営業時間] 9:00～17:00 (土日、祝日、年末年始などの休日を除く)

一時払商品のお客さま

0120-876-126

月々保険料支払商品のお客さま

0120-765-228

[自動応答受付時間] 8:00～20:00 (土日、祝日、年末年始などの休日を除く)

解約試算・請求書専用
自動応答ダイヤル

0120-654-823

※ ご契約後の生命保険に関する各種お手続きをサポートいたします。お手数ですが、保険証券をご用意のうえ、契約者ご本人さまよりお問い合わせください。

※ 記載しているお手続きの内容は、2024年6月現在のお取扱いであり、今後変更となる場合もございます。

 **第一フロンティア生命**
Daiichi Life Group

お手続きについてのご質問

1 住所変更

Q 住所が変わった場合、どのような手続きをすればいいですか？

お客さまサービスセンターにご連絡をお願いいたします。契約者ご本人さまからのご連絡であれば、電話にてお手続きが完了いたします。また、WEBでのお手続きも可能です。住所は、各種請求のご案内や定期的な通知物をお届けする重要な情報ですので、必ずご連絡ください。転居前の場合でも、転居予定日にお手続きを行いますので、ご連絡をお願いいたします。
※電話番号のみのご変更の場合にも必ずご連絡ください。

Q 複数契約をしているのですが、どのような手続きをすればいいですか？

複数契約がある場合は、お客さまサービスセンターにご連絡いただき、複数の証券番号をお知らせください。契約者ご本人さまからのご連絡であれば、電話にて全ての契約の住所変更が完了いたします。

2 保険証券の再発行

Q 保険証券を失くしました。再発行できますか？

再発行できます。契約者ご本人さまからのご連絡であれば、電話にて再発行のお手続きができます。また、WEBでのお手続きも可能です。なお、再発行後、前の証券は無効となります。

3 解約

Q 解約返還金は、どの時点で計算されますか？

<一時払商品のお客さま>
お手続きに必要な書類が会社の本社に到着した日、もしくは、WEBでのお手続きが完了した日(書類に不備があった場合は完備した日、以下書類完備日といいます)が解約返還金計算日となります。

<月々保険料支払商品のお客さま>
お手続きに必要な書類が会社に到着した日(書類に不備があった場合は完備した日)を解約日といたします。解約日直前の月単位契約当日の、前日までの経過に応じて計算いたします。

Q 解約返還金額はいくらになりますか？

解約返還金は変動しますので、書類完備日までは確定しません。直近の解約返還金額は、ご契約者さま向けインターネットサービスでご確認いただくか、お客さまサービスセンターにご照会いただくことでご確認いただけます。解約時期によっては、一時払保険料を下回る場合がございます。なお、月々保険料支払商品においては、第1保険期間における解約返還金額が責任準備金の70%となるため、払込保険料累計額よりも大幅に下回ることがあります。また、解約のお手続きの際に未払込保険料がある場合は、解約返還金額から差し引きます。

Q 解約返還金はいつ振り込まれますか？

円貨の場合、書類完備日の通常2営業日以内にご指定の金融機関口座に振り込まれます。外貨の場合、2営業日より更に日数がかかる場合がございます。

4 死亡保険金(給付金)の請求

Q 被保険者が死亡した場合、どのような手続きをすればいいですか？

まず、死亡保険金(給付金)受取人ご本人さまからお客さまサービスセンターにご連絡をお願いいたします。ご請求方法や必要書類についてご案内をさせていただきます。

- 責任開始期から3年以内の被保険者の自殺などの場合、死亡保険金(給付金)をお支払いできないことがあります。

Q 死亡保険金(給付金)の支払まで何日くらいかかるのでしょうか？

お手続きに必要な書類が会社に到着した日(書類に不備があった場合は完備した日)の翌日から5営業日以内にお支払いいたします。

- 事実の確認のためにお支払いまで時間をいただくことがあります。その場合は、別途お客さまにご連絡いたします。

Q 死亡保険金(給付金)の請求について、請求期限は設けられているのでしょうか？

被保険者さまがお亡くなりになった日の翌日から3年間ご請求がない場合、原則死亡保険金(給付金)の請求権は消滅いたします(約款で死亡保険金(給付金)の支払請求権に関する消滅時効を3年と規定しています)。お早めにお手続きください。

▶ お問い合わせ先
第一フロンティア生命
お客さまサービスセンター

[営業時間] 9:00~17:00 (土日、祝日、年末年始などの休日を除く)

一時払商品のお客さま

月々保険料支払商品のお客さま

[自動応答受付時間] 8:00~20:00 (土日、祝日、年末年始などの休日を除く)

解約試算・請求書専用
自動応答ダイヤル

0120-876-126

0120-765-228

0120-654-823